

（参考）変更届への標準添付書類一覧（名寄市介護予防・生活支援サービス）

項目	変更届への標準添付書類	留意事項	訪問介護 相当サービス	通所介護 相当サービス
事業所の名称及び所在地（開設の場所）	—	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・ 運営規程 ・ 事業所の平面図等	○	○
事業所の所在地				
申請者の名称	・ 登記事項証明書 ・ 誓約書		○	○
主たる事務所の所在地				
代表者の氏名、生年月日、住所及び職名		代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要		
登記事項証明書又は条例等（当該事業に関するものに限る）	・ 登記事項証明書又は条例等		○	○
事業所の建物の構造及び平面図並びに設備の概要	・ 平面図（標準様式2） ・ 設備等一覧表（標準様式3）		○	○
事業所の平面図及び設備の概要	・ 平面図及び設備の概要 （参考様式2、参考様式3）			○
利用者の推定数、利用者の定員	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ （必要に応じて）資格証の写し		○	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	—	・ 管理者が「常勤」であること ・ 管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。 （管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表）の添付でも可とする。）	○	○
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・ サービス提供責任者の経歴 ※介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能（平成20年7月29日老振発第0729002号） ・ 資格証の写し（サービス提供責任者の資格要件を満たす資格証の写しのみで可） ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	サービス提供責任者の変更の場合の「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」には、サービス提供責任者の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。（サービス提供責任者の勤務状況、常勤の訪問介護員等が勤務すべき時間数、前3ヶ月の利用者数の平均値など。）	○	
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員	・ 変更後の運営規程 ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ （必要に応じて）資格証の写し		○	○
運営規程 【変更事項が以下の①～③以外の場合】	・ 変更後の運営規程		○	○